

予 算 要 求 資 料

令和6年度9月補正予算

支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費

事業名 老人福祉施設等整備事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 高齢福祉課 施設整備係 電話番号：058-272-1111(内3472)

E-mail：c11215@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 5,280 千円 (現計予算額： 63,840 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	63,840	0	0	0	0	0	0	63,800	40
補 正 要求額	5,280	0	0	0	0	0	0	5,300	△ 20
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

高齢化の進行に伴い、社会的ニーズが高まる一方の高齢者施設について、第9期岐阜県高齢者安心計画(令和6年度～令和8年度)に基づく整備を推進することで、入所需要に適切に対応するとともに、県民の老後に対する不安の解消を図る。

(2) 事業内容

【補助対象施設等(定員30人以上の広域型施設)】

○新規分(R6～R7整備) 特別養護老人ホーム(従来型) (新設) 40床

【補正理由】

国要領の補助単価の引上げを受けて、県単独事業においても単価改定を実施

(3) 県負担・補助率の考え方

【補助金の算定方法】

補助単価 × 整備床数 = 補助金額

※介護老人保健施設・介護医療院は「補助単価×施設数＝補助金額」

【施設種別毎の現行補助単価】

施設種別	創設	改築	増築	改修
特別養護老人ホーム（ユニット型）	3,320	3,320	3,320	1,660
特別養護老人ホーム（従来型）	2,660	2,660	2,660	1,330
養護老人ホーム	2,290	2,290	2,290	1,150
ケアハウス（特定）	2,290	—	—	—
介護老人保健施設・介護医療院	25,710	25,710	25,710	—

【施設種別毎の改定後補助単価】

施設種別	創設	改築	増築	改修
特別養護老人ホーム（ユニット型）	3,590	3,590	3,590	1,800
特別養護老人ホーム（従来型）	2,880	2,880	2,880	1,440
養護老人ホーム	2,480	2,480	2,480	1,250
ケアハウス（特定）	2,480	—	—	—
介護老人保健施設・介護医療院	27,800	27,800	27,800	—

（４）類似事業の有無

有：地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金（定員29人以下の特別養護老人ホームなどの市町村所管小規模施設に対する整備費助成）

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	5,280	広域型施設等の整備等に対する補助金
合計	5,280	

決定額の考え方

4 参考事項

（１）各種計画での位置づけ

第9期岐阜県高齢者安心計画

（２）国・他県の状況

他都道府県においても同様の補助事業を実施している。

（３）事業主体及びその妥当性

事業主体となる施設の設置者は、老人福祉法等で要件（市町村、社会福祉法人等）が定められている。

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	岐阜県老人福祉施設等事業整備費補助金
補助事業者(団体)	市町村、社会福祉法人及び医療法人 (理由) 各施設(特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、介護老人保健施設及び介護医療院)には、老人福祉法又は介護保険法により設置者の要件が定められているため。
補助事業の概要	(目的) 老人福祉の向上 (内容) 老人福祉施設等整備費に対する補助
補助率・補助単価等	定額 (内容) 補助単価×整備床数=補助金額 ただし、介護老人保健施設及び介護医療院の創設・改築事業に対する補助金額のみ、整備床数に関わらず定額。 (理由) 過去の補助実績及び他の都道府県の事業を参考に定めている。
補助効果	補助事業を通じ各地域における施設整備を支援することで、県内入所需要に対応している。
終期の設定	設定しない (理由) 高齢者、要介護者の増加を鑑みると、当面は各補助対象施設に対する入所需要が相当程度高い状態が続くものと考えられるため。

(事業目標)

- ・終期までに何をどのような状態にしたいのか
当該補助事業の実施を通じて、第9期岐阜県高齢者安心計画の実現を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H18年度)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R8年度)	達成率
						95.9%
①広域型特別養護老人ホームの定員数	-	10,522	10,820	10,765	10,971	

補助金交付実績 (単位：千円)	R2年度	R3年度	R4年度
	58,240	187,520	6,080

(これまでの取組内容と成果)

令和3年度	特別養護老人ホームの増築事業に対し支援を行い、施設供給の増加に寄与した。
	指標① 目標：10,452人 実績：10,462人 達成率：100 %
令和4年度	特別養護老人ホームの増築事業に対し支援を行い、施設供給の増加に寄与した。
	指標① 目標：10,685人 実績：10,522人 達成率：98 %
令和5年度	令和7年度当初予算にて追加
	指標① 目標： 人 実績： 人 達成率： %

(事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>	
(評価) 2	特別養護老人ホームの入所待機者数は高止まりしており、また、県政世論調査においても「特別養護老人ホーム等の施設に入所するサービス」を望む声が多いため、事業の必要性は高い。
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満)</p>	
(評価) 2	入所需要等を踏まえて策定される介護保険事業(支援)計画に応じた特別養護老人ホーム等の整備が進んでおり、整備施設に対する入所も進んでいることから、事業の成果は上がっている。
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>	
(評価) 1	補助金にかかる必要な手続きや留意事項、スケジュール等を包括的に示した補助金の手引きを策定、公開しており、県及び補助事業者双方の事務効率化を図っている。

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 当補助金のより一層の活用に向け制度の周知を図る必要がある。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 特別養護老人ホーム等の入所待機者が直ちに解消することは想定できず、当面はニーズの高い状態が続くと考えられるため、事業を継続すべきである。</p>
--